

指定校（園）等を変更できる基準

項目 No.	指定校（園）等を変更できる基準		必要書類	許可期限	
	区分	具体例			
1	家庭に関する理由	a	保護者の就労状況などにより、下校後の保護に欠ける状態にあり、希望校の近くに保護先が確保されている場合	小学校第3学年の終了まで	
		b	保護者の離婚などによる精神的な負担の軽減や解消に配慮が必要と認められる場合	希望する期間	
2	転居に関する理由	a	転居により精神面（性格、友人関係など）に負担を与える可能性がある場合	希望する期間	
		b	住宅取得等により転居は確定しているが、書類上の住所異動（資金借入など）であるため、在籍校への通学を希望する場合	転居が終了するまで	
		c	住宅取得等により転居は確定しているので、あらかじめ転居予定先の指定校への通学を希望する場合	転居が終了するまで	
3	部活動など学校独自の活動		希望する部活動等が指定校になく、当該部活動等がある中学校に入学を希望する場合で、その活動をスポーツ少年団等で1年以上継続的に行っている場合	在籍している学校 校長意見書	卒業までの期間
4	通学距離などの理由		通学距離や身体的な理由により、希望する学校の方が利便性や安全性などの面から負担が軽減される場合		卒業までの期間
5	教育的な配慮	a	いじめや登校拒否などにより、指定校以外の学校に就学を希望する場合		希望する期間
		b	その他特別な教育的配慮が必要で、指定校以外の学校に就学を希望する場合		希望する期間